

一般社団法人中大規模木造プレカット技術協会では中大規模木造物件の構造材を供給するプレカット工場に「安心」と「差別化」を提供するため、新たに【中大規模プレカット部材共済会】を設立しました。

中大規模プレカット部材共済会では、以下の事業を行います。

- ① 会員が生産する中大規模木造プレカット部材の部材瑕疵保証制度運営事業
- ② 会員の安定経営のためのリスク保全事業  
(中大規模木造プレカットミス賠償責任保険制度)
- ③ 会員の福利厚生に関する事業
- ④ 前各号の事業に附帯する事業  
(プレカット技術に関するセミナー開催支援など)

「中大規模プレカット部材共済会」  
にぜひご加入ください！

【お問い合わせ先】

中大規模木造プレカット部材共済会事務局  
TEL.0545-37-2465 FAX.0545-37-2466

～中大規模プレカットの講習会情報は下記まで～



一般社団法人

中大規模木造プレカット技術協会

事務局 〒416-0932 静岡県富士市柳島 242-2  
TEL.0545-37-2465 FAX.0545-37-2466

E-mail [contact@precut.jp](mailto:contact@precut.jp)  
URL <https://www.precut.jp/>

中大規模木造プレカット部材共済会

共済会および  
各種制度のご案内

中大規模木造プレカット部材共済会事務局

# 1 中大規模木造プレカットミス賠償責任保険制度 概要

① 共済会登録会員の中大規模プレカット業務において発生した加工ミスが原因で



② プレカット工場出荷日以降に以下のような事象が発生し



③ 取引先(建築業者)や発注主に発生した費用について

追加で発生した職人の人件費  
建物完成遅延による賠償費用 など



④ 法律上の損害賠償を請求されたとき

- ① 法律上の損害賠償金
- ② 訴訟対応費用
- ③ 部材再加工費
- ④ 工場と現場間の輸送費

などを保険金としてお支払いします！

## 保険責任期間

プレカット部材出荷日に始まり、そのプレカット部材を使用して完成した建物の引渡日までの間  
(但し、プレカット部材出荷日から1年を限度とする)

## 支払限度額

1 請求あたり **1億円**  
保険期間中 **5億円**

## 免責金額等

1 請求あたり **30万円**  
縮小てん補率 **90%**

# 2 中大規模木造プレカット部材瑕疵保証制度 概要

共済会登録会員が生産し販売するプレカット部材に起因して、その部材を使用して完成した建物を施工した建築業者が、住宅の品質確保の促進に関する法律(品確法)上の瑕疵担保責任または同等の瑕疵担保責任を、建築物取得者に対して負担した場合の修補費用を補償します。

**保証者** 共済会登録会員企業

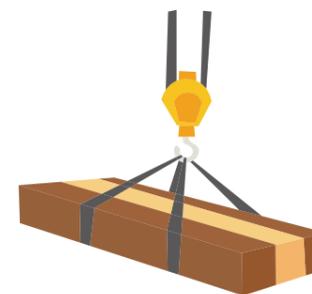
**被保証者** 共済会登録会員が保証対象製品を販売した納入先(建築業者等)

**保証対象製品** 一般社団法人中大規模プレカット技術協会作成の木質工事特記仕様書に基づいて製造されたプレカット部材

**保証建物** 保証対象製品を使用して建築された建物

**保証対象事象** 品確法上の瑕疵または同等の瑕疵であり、かつ保証対象製品に以下の現象が生じているもの  
① 水平部材について3/1,000の傾斜が生じている  
② 鉛直部材について3/1,000の傾斜が生じている

**保証内容** ① 保証対象製品自体の修補費用  
② 保証対象製品の瑕疵に起因して、保証建物に波及した損害



## 支払限度額

上記保証内容①②あわせて  
1 請求あたり **5,000万円**  
保険期間中 **5億円**

## 免責金額等

1 事故あたり **30万円**  
縮小てん補率 **80%**

## 物件登録料

1 棟あたり 500㎡以下 ..... 66,000円(非課税)  
500㎡超 ..... 99,000円(非課税)

業者登録料は、当面、無料とするが、共済会が制度運営資金確保のために締結した損害保険契約で約定した、最低保険料に相当する物件登録数を充足しなかった場合、共済会理事会にてその不足した保険料相当額の徴収方法を決議し共済会正会員のみなさま各々にご請求致しますことを予めご了承ください。

